

ふくいブランド戦略推進事業 業務委託仕様書

1 事業目的

本県の明るく前向きな地域イメージを形成していくためには、県民一人ひとりが地域への自信と誇りを持つことが重要である。

令和5年度に定めた福井県ブランド戦略の活動方針「千年文化を未来へ」のもと、福井の良さを語り、学ぶことで地域の自己肯定感を高めるような県民参加型の2つのプロジェクトを実施し、県民のふるさとへの自信と誇りを醸成することにより官民あげたブランド展開につなげていく。

2 契約期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで

3 設定部門および委託上限額

本業務は、以下の2つの部門を設定し、部門毎に企画提案を募集する。

※複数部門への提案可能

部門		概要	委託上限額 (消費税および地方消費税を含む)
1	ふくい千年未来プロジェクト	<ul style="list-style-type: none">福井がもつ良さを、風土、自然、歴史などの観点から探求し、1000年後の未来を考える。手法や企画内容について、「4 提案内容」を踏まえ、提案者のネットワーク等を生かし、自由に提案可能	5,500千円以内 ※別途、県から専門的な知識を有する人材への謝金(最大1,000千円)支給可能
2	「ふくい最高!」プロジェクト	<ul style="list-style-type: none">福井の中にある「最高」を見つけ出し、様々な形で発信し、共有することにより、ふるさとへの自信と誇りを醸成する。手法や企画内容について、「4 提案内容」を踏まえ、提案者のネットワーク等を生かし、自由に提案可能	5,500千円以内

4 提案内容

各部門の実施内容について具体的な内容を提案すること。

※福井県ブランド戦略の趣旨を十分理解したうえで、提案すること。

(参考) 福井県ブランド戦略 HP へのリンク先：

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/seiki/design/senryaku.html>

※各部門共通事項

- ・福井県長期ビジョンの基本理念「もっと挑戦！もっとおもしろく！」および福井県ブランド戦略の活動方針「千年文化を未来へ」を県民等に周知するとともに、活動方針に基づき福井の良さを語り、学ぶ参加型プロジェクトを実施すること。
- ・福井県ブランド戦略の活動内容にかかげる「つなぐ（千年文化を未来につなぐ）」および「創る（千年未来に続く文化をつくる）」の趣旨をふまえ、本県が有する価値を見つめ直し、未来につなぐプロジェクトとすること。
- ・プロジェクトを通じ、県民同士、県民と県外・国外在住者とのコミュニケーションを活発化するとともに、参加者が自信をもって福井の良さについて語れるようになることを目指す。
- ・コミュニケーションを通じて、福井の新しい地域イメージを形成すること。
- ・実施の際には、別途県が提供する「ふくい最高！」プロジェクトロゴマークを用いること。

(参考) 令和5年度「ふくい最高！」プロジェクト HP へのリンク先：

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/seiki/design/fukui-saikou.html>

部門1 ふくい千年未来プロジェクト

- ・専門的な知識を有する人材（以下、「専門的な人材等」という。）と県民が改めて福井がもつ良さを、風土、自然、歴史などの観点から探求し、1000年後の未来を考えるプロジェクト。

(1) 実施市町・テーマを設定

- ・実施市町および本県の地域資源等*をテーマとして設定し、プロジェクトを実施すること。
※地域資源等・・・生活文化、産業、風土、自然、歴史、観光地や特産品に限らず幸福度日本一などの生活環境の良さなども含む
- ・実施市町およびテーマは2テーマ設定すること。

(2) 実施内容

①専門的な知識を有する人材の参加

- ・本県の地域資源について新たな観点で評価するクリエイティブ人材や、専門的な知識を有する人材を2名以上選定し、プロジェクトに参加させること。
(例) クリエーター、建築士、大学の専門家などの専門的な知識を有する者

②県民の参加・実践

- ・実施テーマについて県民が参加し、福井の良さを学ぶ機会を設けること。
- ・実施テーマについて、県民が1000年後の未来を考え、1000年後の姿に向けて実践する機会を設けること。
- ・特に、大学生や高校生などの若者の参加を促すこと。
 - (例)・県内企業、大学、高校から参加者募集
 - ・土地や企業を専門的な人材とめぐるワークショップを開催
 - ・参加者が千年未来につなぐプロジェクトを提案、実践、結果発表
- ・ふるさとへの愛着を高めることができる内容および、多くの県民等の参加を誘引する仕掛けを提案すること。
- ・集客を促す効果的なプロモーションを行うこと。

※当日の運営等について

【事前準備】

- ・会場の手配、会場側との連絡調整、必要な申請等を行うこと。
- ・専門的な人材等の日程調整のほか各種調整を行うこと。
- ・当日の運営マニュアル、進行表等を作成し、県の了解を得ること。
- ・その他必要に応じて県と打ち合わせを行うこと。

【参加申込の受付】

- ・参加申込の受付および申込者の管理（名簿作成等）を行うこと。
- ・申込方法については、申込者の利便性を考慮しながら県と協議の上、決定すること。

【当日の運営】

- ・当日の会場設営・撤去を行うこと。なお、会場内の配置、案内看板等、当日必要な事項については、県と協議の上決定すること。
- ・備品、音響等の準備・調整を行うこと。
- ・次年度企画の参考とするため、参加者に対しアンケートを実施すること。

③コミュニティの形成

- ・①の専門的な人材等と②の参加者が活発に意見交換し、つながりを維持・深化できるようにオンライン上（SNS等）の仕組み（コミュニティ）を設けること。
- ・コミュニティの参加者は①、②合わせて50人以上とすること。

④実施内容の広報

- ・実施内容が広く県内外に伝わるよう新聞、テレビ、ラジオ等の各種マスメディアやWEB広告（インターネット広告やSNS広告）を活用して効果的な広報宣伝を展開すること。
- ・必要に応じてポスターやチラシ等の印刷物等を制作すること。

(3) その他独自企画（任意）

- ・上記事項以外に福井県ブランド戦略（活動方針：千年文化を未来へ）を県民等に広く周知し、浸透させることができる企画を提案すること。

部門2 「ふくい最高！」プロジェクト

- ・幸福度日本一を支える県内の人、モノ、コト福井の中にある「最高」を見つけ出し、様々な形で発信し、共有することにより、「福井には〇〇がある」と福井の良さを再認識し、ふるさとへの自信と誇りを醸成する。

(1) 県民主体のイベント等開催

①実践機会の確保

- ・ふるさとへの愛着を醸成するため、イベントやまちづくり、社会課題解決への取り組み（以下「イベント等」）を県民参加により実施すること。
- ・県民主体の実行委員会を設けること。

②イベント等の概要

- ・令和6年中に2日間以上のイベント等を開催すること。
- ・テーマは「ふくい最高！」もしくは関連するテーマとすること。
- ・ふるさとへの愛着を高めることができる内容および、多くの県民等の参加を誘引する仕掛けを提案すること。
- ・集客を促す効果的なプロモーションを行うこと。

[開催時期]令和6年12月までの間

[開催時間]休日2日間（終日）程度

[参加者数]延べ500名程度（観客含む）

[会場]収容人数500名程度の規模を有する県内の会場

※当日の運営等について

【事前準備】

- ・会場の手配、会場側との連絡調整、必要な申請等を行うこと。
- ・実行委員会と日程調整のほか各種調整を行うこと。
- ・当日の運営マニュアル、進行表等を作成し、県の了解を得ること。
- ・その他必要に応じて県と打ち合わせを行うこと。

【参加申込の受付】

- ・必要に応じ参加申込の受付および申込者の管理（名簿作成等）を行うこと（観客を除く）。
- ・申込方法については、申込者の利便性を考慮しながら県と協議の上、決定すること。

【当日の運営】

- ・当日の会場設営・撤去を行うこと。なお、会場内の配置、案内看板等、当日必要

な事項については、県と協議の上決定すること。

- ・備品、音響等の準備・調整を行うこと。
- ・次年度企画の参考とするため、参加者に対しアンケートを実施すること。

③広報等

- ・SNSアカウントを作成し、情報発信を行うこと。
- ・実施内容が広く県内外に伝わるよう新聞、テレビ、ラジオ等の各種マスメディアやWEB広告（インターネット広告やSNS広告）を活用して効果的な広報宣伝を展開すること。
- ・必要に応じてポスターやチラシ等の印刷物等を制作すること。

③注意事項

- ・SNSアカウントで投稿を行う際は、著作権等を侵害しないこと。
- ・SNSアカウントに人物が写っている写真を投稿する際は、インターネットやSNSを通じて一般に公開され、また、県によるPRに使用される場合がある旨を説明した上で、肖像権の了承を得ていること。肖像権等の問題が発生した場合は、県は一切の責任を負わない。
- ・実行委員がSNSアカウントで投稿を行う場合は、上記2点について監修すること。

(2) 県民ガイドブック「ふくいにはなにかある」ver2の作成

令和5年度に作成した県民ハンドブック「ふくいにはなにかある」のver2を作成する。

① 写真選定

- ・令和5年度に実施した「フクふくフォトキャンペーン」投稿写真から選定すること（参考）「フクふくフォトキャンペーン」(#ふくい最高フォト（インスタグラム）

へのリンク先：

<https://www.instagram.com/explore/tags/%E3%81%B5%E3%81%8F%E3%81%84%E6%9C%80%E9%AB%98%E3%83%95%E3%82%A9%E3%83%88/?hl=ja>

- ・選定にあたってのテーマを提案すること。
- ・掲載写真の選定は県民参加の上、ワークショップ形式で行うこと

②記事作成

- ・冊子記事の作成にあたっては、県民が直接取材をするなど参加の仕組みをつくること

③納品

- ・冊子にした紙媒体およびデータ（PDF形式）の2種類により納品すること。
- ・冊子の規格は、B6判・フルカラー・36ページ以上とし、1,000部作製すること。
- ・投稿された写真や文章は、適宜修正・追記等を行うこと。
- ・完成・納品までに、県による内容確認および修正指示の機会を設けること。
- ・令和7年3月14日（金）までに福井県未来創造部未来戦略課へ納品すること。

(3) その他独自企画（任意）

- ・上記事項以外に「ふくい最高！」を県民等に広く周知し、浸透させることができる企画を提案すること。

※事業の対象となる福井県内の人、モノ、コトの例

1. 暮らしの積み重ねの中で受け継いできたもの
 - ・人々の営み（工芸、祭り、年中行事などの生活文化や食文化）
 - ・自然風土や歴史性（まちなみ、農山漁村、農林水産業、里山里海湖などの景観・環境）
 - ・人の良さや温かさ、家族や地域社会のつながり
 - ・ものづくりや農林水産業などの産業
2. 安心と信頼を土台にした新しい福井の姿
 - ・互いの多様性を認め、国内外の人々との交流
 - ・すべての世代がチャレンジでき、チャレンジを応援する姿
 - ・新たな観光・交流資源
 - ・AI等未来技術の活用、複数の仕事や地域貢献活動に取り組み活躍する人材

5 実施計画書および実施報告書

- ・本業務の委託契約締結後、速やかに実施計画書を作成し、県と協議を行った上で決定し、業務を実施すること。
- ・本業務の完了後、速やかに実施報告書を作成し、県に提出すること。

6 業務の再委託

- ・本業務の全部または一部を第三者に委託し、もしくは請負わせてはならない。ただし、事前に県と協議の上、その了承を得た場合は、この限りではない。

7 著作権

- ・本業務によって発生した著作・制作物に係る著作権法上の一切の権利は、県に帰属するものとする。また、著作・制作物の著作者人格権については、将来にわたり行使しないものとする。
- ・本業務の完了後、万が一著作権等に関する事故・問題が発生した場合は、受託者の責任において処理・解決すること。

8 その他

- ・各部門のイベント等の実施においては、各種関係法令（消防法、食品衛生法等）の規定を遵守すること。また、会場管理者の指示に従うこと。
- ・各部門のイベント等の会場の選定にあたっては、参加者の安全が十分に確保できる会場を選定すること。

- ・ 怪我や食中毒など、来場者の不測の事態に備えイベント保険に加入すること。
- ・ 本業務を進めるに当たっては、業務の全般を監督する責任者を設けること。当該責任者は、県と必要に応じて打合せを行い、業務内容を理解し、効果的に業務が遂行できるよう提案を行い、実施すること。
- ・ 本業務の実施に当たって、トラブル等が生じた場合は、速やかに県に連絡するとともに、県と連携してその処理に当たること。
- ・ 受託者は、本業務の実施に当たって知り得た秘密、個人情報を他に漏らし、または自己の利益のために利用することはできない。これは契約期間終了後も同様とする。
- ・ 本仕様書に示されていない事項については、随時県と協議の上業務を進めること。